

# 部落差別をなくす運動と 私たちの暮らし④

今回も、部落差別をなくす運動から始まった同和対策事業が、すべての人々の生活の向上に結びついていくことについて考えてみたいと思います。

市の施設で最初にスロープや身障者トイレが設置された所は？

バリアフリーということばを聞かれたことがあると思いますが、バリアフリーとは、バリア（障壁）をなくして高齢者や障害者の人々など、誰もがフリー（自由）に利用できる設備などに行なうことです。

例えば、スロープを設けたり、身障者トイレを設置したり、駅にエレベーターを設置したり、点字ブロックなどを整備したり、誰もが安心して出かけられ、利用できるようにすることです。

いまでは、法律も制定されて施設や道路などは、こうしたバリアフリーのもとに建設され整備されていま

す。しかし、昭和50年代初め頃までは、市においてもバリアフリーの視点では施設などの整備はされていませんでした。

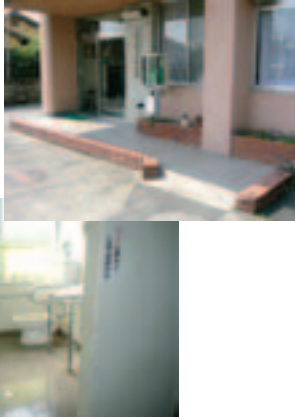
昭和53年（1978年）に大崎教育集会所が同和対策事業で建設されました。この大崎教育集会所は、地域住民の教育の向上と福祉の増進並びに同和問題のすみやかな解決に資することを目的に建設されたものです。

計画当初から、地権者や地元の区長、区の役員、部落解放同盟の役員、行政などで建設委員会を設置し、この中で、誰もが使いやすい施設にするにはどんなことが必要かなどの協議を重ねてきました。

その中で、ある委員の人が、「人権の尊重を図る施設であるから、障害者や高齢者の人も安心して使えるように、スロープを設けたり、身障者用トイレを設置したりしなければならぬのではないか」と意見を述べられました。当時はまだ市の施設でスロープや身障者トイレなどが整

備された施設はありませんでした。しかし、この意見にすべての委員の方が、それは大変大切なことだと賛同されたのです。

こうした経過を踏まえ、玄関の外にスロープと身障者用のトイレが、市の施設で初めて大崎教育集会所に設置されました。



これ以後、市の施設は、こうしたバリアフリーの視点に立って建設されるようになり、障害者や高齢者の人権が保障される取組みに広がっていったのです。

このように、部落差別をなくす取り組みから始まった同和対策事業は、多くの市民の皆さんの生活向上に役立つとともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための役割をも果たしているのです。

## 同和問題市民講演会の お知らせ

毎年7月は、同和問題啓発強調月間です。市ではこの月間に合わせて、毎年同和問題市民講演会を開催しています。

今年も左記のとおり開催しますので、多くの市民の皆さんの参加をお願いします。

日時：7月1日（日）  
午後1時30分

場所：文化会館大ホール

講師：藤田正さん

（評論家、音楽プロデューサー）

演題：「竹田の子守唄 名曲に

隠された真実」

